



【英利政務官のウルグアイ訪問】～政治レベルでの意思疎通の継続

6月4日から7日にかけて、英利アルフィヤ外務大臣政務官がウルグアイを訪問し、コッセ副大統領、ネグロ内務大臣、ルベッキン外務大臣、バルコルバ経済財務大臣代行、ウルグアイ日本友好議員連盟のメンバーらと会談し、両国が価値観を共有する重要なパートナーであることを確認しました。特に、経済・貿易、治安分野での協力拡大や、ウルグアイに進出する日本企業への支援強化について一致したほか、本年度検討されているオルシ大統領の訪日や、7月からウルグアイが議長国を務めるメルコスールを通じた連携強化についても意見交換を行いました。

また、英利政務官は外務省で行われた日ウルグアイ外交関係樹立 105 周年記念文化行事に出席し、二国間関係の節目を祝うスピーチを行いました。同行事は、和太鼓や旭日小綬章を今春に叙勲されたウーゴ・ファトルーソ氏、伝統的ドラム「カンドンベ」のパフォーマンスも行われました。

さらに、英利政務官と日系人及び日本企業関係者との懇談では、ウルグアイの日系人やウルグアイで事業を展開する日本企業が直面する課題について意見交換しました。



【ウルグアイ日本友好議員連盟の発足】～頼もしい日本の応援団

ウルグアイ日本友好議員連盟のメンバーが、上院議員 3 名及び下院議員 10 名の陣容で確定しました。各国との友好議連が結成される中で、上下両院の議員の間では、日本との友好議連に入りたい議員が最も多く、競争を勝ち抜いた精鋭議員が就任したとの内話を伺いました。外交委員会所属の議員も 5 名含まれ、今後、CPTPP 加入交渉や日本・メルコスール経済連携協定（EPA）に関する取組が前進する中、大変に心強い日本の応援団を得た心境です。



岡田大使は、友好議連の議員方を個別に表敬する中で、様々な知見を教示いただくと共に日本との関係強化に協力したいとの温かな言葉を頂いています。実際、後述のブラジル日本商工会議所での講演会は、ある議員を表敬した際、当該議員が直接その場で経済財務次官に電話をかけ、後日、経済財務大臣と岡田大使と当該議員との三者会談を経て調整し実現したものです。また、英利政務官がウルグアイを訪れた際、友好議連の代表との意見交換会が行われました。



#### 【EU メルコスール FTA 暫定適用開始】 ～ 輸出品目 7 割が関税即時撤廃に

5月1日、EU メルコスール自由貿易協定（FTA）の暫定適用が開始され、メルコスール産対 EU 輸出品目の 73%への関税が即時撤廃されました。今後 10 年間で、この割合は段階的に 92%にまで引き上げられ、また、牛肉、米、蜂蜜、乳製品などについては低関税又は無関税割当枠が設定されました。なお、メルコスール加盟国間でこの割当枠をどう配分するかが合意できておらず、当面の間「先着順」で適用される運びとなっています。その結果、FTA 適用開始から数日以内に蜂蜜の割当枠がアルゼンチン企業に独占される事態となった一方、ウルグアイの主要農産品の一つである米の割当枠は、63%をウルグアイ企業が占めました。これまで米は7%の関税でしたが、今回、一定量をゼロ関税で輸出できることは具体的な成果と言えます。但し、割当量は5年から10年程かけて年々拡大されるため、初年度の効果は限定的と言え、今後、中長期的な輸出収益の改善・拡大が期待されます。





【日本・メルコスール経済連携協定（EPA）】～ 交渉開始

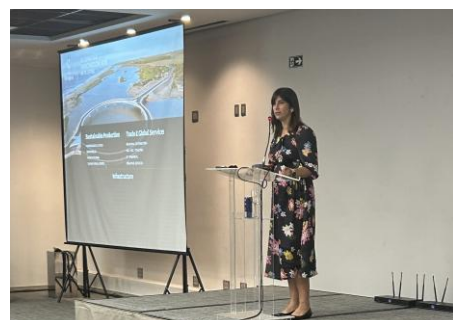
6月16日にフランスで開催された G7 サミットの機会に、高市総理大臣とルーラ・ブラジル大統領が首脳会談を行い、日本・メルコスール経済連携協定（EPA）の早期交渉開始について発表しました。その後、同月30日に、パラグアイで開催されたメルコスール首脳会議において、共同声明を発表し、複雑化する国際情勢下、双方の経済関係の深化が戦略的に重要であるとの認識のもと、日本・メルコスール EPA の交渉開始が正式に発表されました。なお、今回の首脳会議でメルコスール議長国がウルグアイに移り、ルベッキン外務大臣は、ウルグアイ議長国下で日本、インド及びベトナムとの会合を予定しており、既に交渉中のカナダとアラブ首長国連邦との早期妥結を目指す旨述べました。また、EPA 等の経済関連協定を主導するスカシ外務次官も、日本との交渉を実施・推進する意向を表しています。



【岡田大使のサンパウロ訪問】～現地日本企業にウルグアイ投資環境を説明

5月、岡田大使はサンパウロにて、ブラジル日本商工会議所の定例昼食会に参加し、ウルグアイ XXI（投資輸出促進機関）のマリアナ・フェレイラ事務局長とともにウルグアイの投資環境についての講演を行いました。

ウルグアイの政治の安定性、高い再生可能エネルギー比率、IT 人材を含む教育の質の高さ、治安の良さ等について説明を行い、出席していた日本企業からはウルグアイの事情は全く知らなかったのが極めて有意義だったとの声が多く、一度ウルグアイを見に行きたいという声もありました。





【競争力強化および生活費削減法案】～長年の課題への挑戦

政府は6月18日、「競争力強化および生活費削減法案」を議会に提出しました。この法案は官僚的な障害を取り除き、投資を促進することによって国内経済を活性化することを目指すものです。法案は240の条項から構成されており、主な施策として、各種登録制度の統合、行政機関の回答期限を定めて期限内に回答がない場合には申請を承認したものとみなす「積極的黙示承認（サイレンシオ・ポジティブ）」の導入、そして商業手続きの全面的なデジタル化が盛り込まれています。

また、この法案は消費者の経済的負担軽減と、零細・小規模・中小企業（MIPYMES）の強化にも重点を置いており、国民に直接利益をもたらす主な措置として、商品の単位当たり価格の表示を義務付けることが挙げられ、日常の買い物において価格比較や意思決定がしやすくなります。

さらに、この法案は同一商品の複数輸入を容易にすることで自由競争を促進し、競争促進・保護委員会の独立性を強化します。加えて、地元の小規模事業者の成長を支援するため、統合型の管理・請求システムを無料で利用できるよう補助を行うとしています。

【外資企業動向】～コカコーラ社による850万ドルの投資

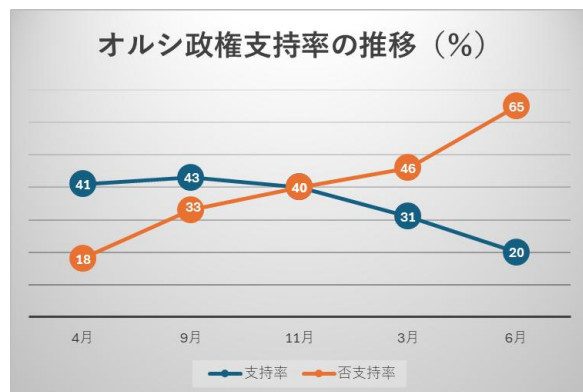
ウルグアイでコカ・コーラ製品のボトリングを行う Coca-Cola FEMSA Uruguay は、モンテビデオの工場に850万米ドルの投資を行い、新しい缶製造ラインを導入しました。生産能力は1時間当たり16,000缶、月間では最大750万缶に達します。これまで同社は缶入り飲料をアルゼンチンから輸入していましたが、今回の設備導入により、飲料製品を100%ウルグアイ国内で生産し、新たなパッケージ形態で市場に供給できるようになりました。5月に開設式が行われ、オルシ大統領、カルドナ工業・エネルギー・鉱業大臣、カスティージョ労働・社会保障大臣、オルトゥーニョ環境大臣も出席されました。





【オルシ政権の支持率】～ 政権2年目は低調なスタート

当地主要世論調査会社 CIFRA 社が6月末に発表した政権支持率調査結果は支持率が20%、非支持率が65%の結果でした。昨年9月以降、支持率は徐々に下降しているものの、どの政権も政権任期5年間の内、通常、2年目～3年目は支持率が下がる傾向にあります。但し、現政権は当初から支持率がさほど高くなかったため、今後、更なる支持率の低下は政権運営に悪影響を及ぼしかねないと懸念されており、オルシ大統領は明確な政府の施政方針を示すとともに、政策の実現及び成果が求められ、また、政府として一貫性のあるコミュニケーション戦略の改善が必要であると当地政治学者等が分析しています。



(出所：CIFRA 社)

【中南米で初の日 UNODC 協力】～ 治安対策で安全なビジネス環境の構築

5月、日本の支援による国連薬物・犯罪事務所（UNODC）を通じた対ウルグアイ協力が正式に開始され、記念式典が実施されました。日本は、中南米各国の取締能力の強化を目的として、同地域における麻薬取引対策及び海上安全保障に関連するプロジェクトに特にウルグアイに重点を置いて資金を供与します。日本と中南米との間で初となるこの UNODC を通じた協力は、オルシ大統領ひいては米国が最重視する政策の一つである治安対策や麻薬対策を日本として支援するものであり、ウルグアイ及び米国との関係強化を図りつつ、国境を越える脅威に対処することが狙いである一方、日本企業が安心して事業を展開できるビジネス環境の構築に寄与し、日本企業の進出と事業拡大を促進することが重要な目的の一つです。

なお、4月に当地で発表されたミニ・ダブリン・グループ会合の報告書では、ウルグアイは近年、麻薬の通過国から欧州市場向けの集積・中継拠点へと変化し、密輸手法の多様化や犯罪の国際化が進展しており、政府は包括的な安全保障政策を推進していますが、機関連携や資源不足、刑務所問題が課題とされているため、日本を含む国際社会が支援を実施しています。



【ウーゴ・ファトルーソ氏の旭日小綬章の受章】

令和8年春の叙勲において、音楽を通じた二国間の友好親善への長年の貢献が評価され、ウルグアイを代表する音楽家のウーゴ・ファトルーソ氏が旭日小綬章を受章しました。

ファトルーソ氏は、ピアニスト、アコーディオン奏者、作曲家として長年にわたり国内外で活躍し、2019年には ラテン・グラミー賞の特別功労賞を受賞するなど、南米を代表する世界的音楽家として高く評価されています。

2007年に日本人パーカッショニストのヤヒロトモヒロ氏とデュオ「ドス・オリエンタレス」を結成して以来、コロナ禍を除いて現在まで19年もの間、毎年訪日し、日本全国で計 23 回のツアーを行ってきました。また、2011年の東日本大震災後の日本ツアーや追悼コンサートへの参加、2018年の日系人移住 110 周年関連行事への協力、さらには 2025 年大阪・関西万博での公演や本年の日ウルグアイ外交関係樹立 105 周年記念文化行事への協力などを通じて、日本とウルグアイの相互理解と友好関係の発展に大きく貢献しています。

7月7日にはモンテビデオ市内のサラ・シタローサ劇場にて、関係者、一般市民やメディアを招き、勲章伝達式兼コンサートを行う予定であり、さらに本年もまた日本ツアーが秋に行われる予定です。



Mauricio Rodriguez



【安楽死法の施行】～ 安楽死を包括的に規定する中南米初の法律

昨年10月に可決した安楽死を合法化・規定する「尊厳ある死」法が4月21日付けで施行しました。同日、記者会見でルステンベルグ保健大臣は、安楽死の権利を保証する医療補助死の施行規則について説明しました。安楽死を選択するためには、本人が成年に達しており、意思決定能力を有し、緩和できない持続的な苦痛を伴う不治かつ不可逆的な疾患を患っていること等が条件となり、本人による自発的な書面での申請の後、最低2名の医師の診断が必要となります。同大臣は、患者が当初の決定を撤回する権利があり、また、医療施設又は自宅で実施するか、付き添いを希望するか否かといった選択の自由が保証され、本人の意思を尊重し医学的な監督の下で実施される旨強調しました。



なお、ご参考ですが、ウルグアイは歴史的にも様々な先進的制度を、以下の通り、いち早く導入しています。

- 1907 年 離婚法
- 1915 年 8時間労働制
- 1919 年 政教分離
- 1927 年 女性投票権
- 2007 年 公立小学校生徒全員に1人1台のパソコンを供与
- 2013 年 大麻合法化
- 2026 年 安楽死合法化

(了)